

午前 11時57分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○佐原正秀委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私から質問させていただきます。

まず、有害鳥獣捕獲経費についてでございますが、市長におかれましても、鳥獣害の被害が深刻であるということは十分におわかりになっておられると思います。今回の審査におきまして、猟友会の隊員の方たちに対しての報酬とか、あるいは1頭ごとに駆除報酬がどうなっているのか、いろいろと審議させていただきました。他の市町村と比べても遜色なく払ってはいらんだという担当課からの説明ではございますが、基本的には今私どもが中山間地を歩きますと、本当にイノシシの被害が大きいとか、猿が来て大変だということを聞きます。この問題を根本的に解決するには、やはり思い切った対策を打たないと難しいのではないかと思います。ここまで現状が厳しくなってくるとやはり捕獲駆除、これをする以外は、数を減らさないことには難しいのではないかと思います。そのためにも、この狩猟者を思い切ってふやす施策をとるべきではないかと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

本市において実施いたしております新規の狩猟者育成事業によりまして、平成28年度に4名、平成29年度に3名、平成30年度に3名の計10名が免許を取得し実施隊に加入しており、その年代においても20代が1名、30代1名、40代2名、50代3名と、比較的若い世代にも加入していただいていることから、この事業はおおむね順調と申しますか、推移しているのではないかなと考えております。しかしながら、近年の有害鳥獣の増加による農作物等の被害防止及び実施隊員の高齢化傾向への対応のため、実施隊員のさらなる増員に向けて事業の十分な周知に努めてまいりたいと思います。また、狩猟に関心を持っていただくためのPRにつきましても、県と連携して積極的に推進してまいります。

なお、喜多方市だけでは、狩猟者がふえてもいわゆるほかから集まってくると。いわゆる広域的に実施しないとだめな課題でもありますので、これらは県内の市長会、あるいは全国市長会等々と連携をとりながら、地方自治体で対応できるものは限界があると認識しておりますので、狩猟者の増加はもちろんでありますけれども、これらについても重要な課題でもありますので、それらについて努めてまいりたいと思います。

一例ではありますけれども、一昨日収穫祭で山都に行つてまいりました。高野原地区というところなんですけれども、昨年から見ると全く被害がなくなったと。いわゆる本市のこの電気

柵、牧柵等も含めて、きちんと対応している成果ではないかなということで、予算の配分についても議会でご議論いただいてご決定をいただいているわけでありますけれども、そういった成果も見えているということもご報告をさせて答弁とさせていただきます。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 駒形地区ではイノシシはいなかったのに、最近は本当にイノシシがひどいというようなこともございます。免許を持った狩猟者が駒形には1人いらっしやったんですけれども、その方も引退されたということで、実際はいないという現状でございます。ぜひ、今市長も言われましたように、高齢化で非常に無理をしながら頑張っているという方たちであります。熊をとって、猿をとって、イノシシとってどれだけもうかるのかという、もうけのためにやっていらっしやる方たちではありません。わなをかけて熊が出たからと言われると、わかったと言ってほとんどボランティアのような形でやっておられる方たちですから、そういう方たちの元気がもっと出るように、あるいは市も俺たちのことを考えてくれるんだなというような気持ちになれるように施策をとっていかなければいけないかと思えます。

聞いておられるかもしれませんが、箱わなですとなかなか入らないと。入るために、雨が降ると小ぬかの餌がだめになりますから、何回も何回も足を運ばなければいけないんだと、そんなことを言っておられますし、北塩原では見回りをすれば1回につき2,000円ずつ出ると。これは、課長の説明ですと、その見回りのかわりに年間の報酬を出しているんだという説明ではありますが、さらには、鉄砲でとってはだめということだったんですけども、猿をとって支所に持っていったら、これは鉄砲でとっているからだめですと、処分してくださいと、それは余りにも冷たい。一生懸命やって、1頭でもとるべと思ってやっていたのに、そういう突き放すようなやり方では現場の方たちがやる気をなくすと思うんですが、この現場の隊員のやる気ということにおいてはもう少し配慮が必要ではないかと思えますが、いかがですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長(遠藤忠一君) 実施隊員のさらなる増加というようなことでご答弁申し上げましたけれども、まさにいわゆる費用弁償はお支払いしているわけでありますけれども、ある意味では生業の傍ら協力していただいているという状況もございますので、やはりやる気が出るような対応、そしてまた捕獲した結果、いわゆる出沒頭数が少なくなったと、実施して見るとどんどんよくなりますので、そういったことも含めて、これは本当に大変な重要行政課題だと私は思っています。幸いにして人的被害が少ないからよいわけですが、特にイノシシなんかはかなり凶暴だというふうなことでのお話もでございます。これらの被害があつては大変でありますので、市民の生命を守る、財産を守るという立場からやはり広範囲に、と同時に、先ほど申し上げましたように、やはり一自治体ではどうしてもできないという部分もありますので、副委員長がおっしゃいましたように、他の自治体の例も参考にしながら取り組んでまいりたいと思えますので、ご了解をいただきたいと思えます。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 市長の姿勢は理解いたしました。ぜひ、期待するところでございますが、例えば熊とかいろいろとつても、あるいはイノシシをとつてもジビエとしての利用はできないわけですね。ですから、本当に報奨金しか出ないということでもありますので、ぜひこの辺に対してはもう少し手厚い形をしてほしいと思うんですが、最近新聞で報道されておりますけれども、豚コレラ対策のためにもこのイノシシ問題は何とかしていただかないといけないと思います。ぜひ市役所か、もしくは熱塩加納の総合支所管内にでも狩猟クラブでも立ち上げていただいて、やる気のある若手、若手でなくてもよいかと思うんですが、そういうのも一つの方策ではないかと思うんですが、もちろんそんなことがすぐにははいはいとはいかないとは思いますが、職員でそういうことが得意な人たちに当たらせるというのも一つの方策だと思いますが、どのように思われますか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話がありましたように、職員クラブで、狩猟クラブだというお話がありましたけれども、特に私が心配しているのは、イノブタなんですよ。イノシシではなくて、豚と交配したイノブタは通常よりも多く子供さんを産みますし、おっぱいもいっぱいあるんですよ。そんな形で、これがまだ幸いこっちに入ってきているという情報は得ておりませんが、このイノブタなんかが入ってくれば全く大変な状況になりますので、先ほど申し上げましたように、あらゆる手段を講じて、副委員長が申されておりましたクラブについても、その一つの考えの中に入れさせていただきながら、本当に生命、財産を守るための対応、対策について努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 わかりました。ぜひ本当に中山間地では困っておりますので、このことに対して熱心な取り組みをお願いしたいと思います。

もう一点よいですか、先ほどの十二村さんに関連して。私の通告外であります。十二村委員の学校教育の小学校農業科経費の件で質疑したいんですが、よろしいでしょうか。

○佐原正秀委員長 通告外ではございますが、どうしてもやりたいということですから、ではお願いします。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 委員長に許可をいただきましたので、一回だけ質問させていただきます。

そもそも農業科は、教育委員会の計画のもとで市内全校で取り組むということが決まっていたはずでございます。さらには豊川小学校が金賞をとったということで、知事もそれを食べに来たりとか、あるいはT O K I Oでコマーシャルを受けたりとかして、喜多方市をPRするには非常に効果が上がっている現状ではないかと思うんですね。

教育長が言われますように、全校でやっているわけではないからと、熱塩と豊川だけの取り組みだから子供たちに平等性がないということもそれはそれでわかりますけれども、しかし、

積極的な取り組みで、これは恐らく協力しているおじいちゃんたちが「よい米だからコンクールに出してみんべ」というところで始まったと思うんですね。そういう協力している協力保護者、あるいはおじいちゃんたちに対して、先ほどの回答ではゼロ回答を出されたわけです。一生懸命やっている人たちによい結果が出たというときに、ほかのスポーツ少年団の派遣のときの補助とかいろいろそういうこともあるわけですから、その辺を拡大して、全国で金賞をとったというのはすごいことなんですよ、これ。喜多方市の教育委員会として全国に対してPRできる内容ではないかと思います。それも何十万円も出せと言っているわけではありません。こともし賞をとったとすれば千葉の木更津ですから、そんなの車でも行けるわけですよ。頑張っていたことに多少なりとも教育委員会も配慮しますというようなことがあってもおかしくはないのではないかと思います。

教育委員会の今回の資料の中に出ていますが、50万円以上の不用残で10件で合計1,367万円です。1,367万円も不用残を出しておきながら、二、三万円の補助がどうして出せないんですか。政策の継続ということで本年度の予算ではありますが、お伺いいたします。納得できません。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 先ほど教育長に答弁をいたさせましたので、今の問題についても教育長より答弁いたさせますので、ご了解いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 教育長。

○教育長（大場健哉君） 市長の命で、私のほうで答弁いたします。

先ほど委員がおっしゃる内容もわからないではないわけなんですけど、まず農業科の目的としては、いわゆる豊かな心を育むこと、あと主体性を育てること、社会性を育てることの大きな3つがあります。これらは、例えば豊かな心であれば、その植物の命という部分、それを感じたり、それを食することでそのものを感じたり、または携わってくださる先生方、そして支援員の方々に対する思い、そういったもので豊かな心を育てたい。もう一つは、主体性としては、子供たちにとっても初めての取り組みがたくさんあるわけで、そういった取り組みがもっとよいものができるには、もっと豊かに実るにはどうすればよいんだろうかというようなことで、次年度へのいろいろさまざまな形でもっと頑張ってみようというような部分などから主体性が育まれるものと考えております。あと、社会性につきましては、友達と協力して、地域の方々と一緒に協力して物事を行う、かかわっていく、そういうところから社会性が育つというように、大きな3つの目標があるわけで、それを今の活動の中で満たしているのではないかなと考えています。

もう一つは、先ほど委員がおっしゃるように、全国で金賞という、確かに輝かしい賞ではありますが、そのような部分につきましては、先ほど言いましたように、全校、いわゆる17校全体にこれをやってみようということでの共通理解の上でのものではないという大前提があります。独自のものでありまして、今回の話題になっている食味コンクール、そのほかにも実は

毎年行っている陸上の日清カップであるとか、そういったものについては県大会、全国大会まで通じるものであります。県大会で1位になったものは全国大会に行きますし、2位になったものは東北・北海道大会にも行くんです。それらについても補助はしておりません。これは、学校のやはり独自の希望による参加であるというような部分もありまして、そのほかのいろいろな種々のコンクール、大会についても幾つかあるんですが、全国大会に行くからということもあるんですが、これも補助もしておりません。それは先ほど言ったような理由であります。そういったこともありますので、今年度のいわゆる予算編成にかけては校長会とも通じて見直しをかけて、先ほど言ったように統一した見解でいこうというような形をとったわけでありまして、どうぞご理解いただければと思います。

[6番、小島雄一君、自席より、「いや、納得しませんけれども、1回しかできないのでやりません」]

○佐原正秀委員長 それでは、以上で文教厚生常任委員会所管について終わります。

[6番、小島雄一君、自席より、「問題ですよ、これは」]